

は　じ　め　に

本報告書は、財団法人国際貿易投資研究所公正貿易センターが通商産業省から受託した「経済構造等比較調査研究（通商法規紛争関連調査研究＝ガットにおける紛争処理事例の研究）」の研究成果をまとめたものである。

1948年のガット設立以来、23条に関する案件だけで156件を数え、補助金、アンチダンピング、政府調達及びスタンダード等の東京ラウンド諸協定も含めると180件を超える案件がガットの紛争処理手続に付託され、我が国もその内の20件以上に直接関与してきている。

一方、7年に及ぶガット、ウルグアイ・ラウンド交渉は妥結し、本年1月にWTO協定が発効した。このWTO(World Trade Organization)においては紛争処理手続の抜本的強化が図られている。特に、手続の自動性の確保、上訴機関の設置等が規定されると共に、一方的措置を禁じ紛争解決のためには本手続を利用しなければならないことを明確にしている。また、この手続は新たにサービス、知的財産権等の分野にも適用されることとなり、幅広い紛争処理に機能することとなった。

このように、新たに強化されたガット／WTOの紛争処理手続による紛争解決が多くなることが予想される中で、我が国が攻守いずれの場合においても適切な対応を行うには、過去の紛争処理事例を体系的に分析し確固たる基礎を築いておくことが必要である。

本調査研究では、学識経験者からなる委員会を組織し、ガットにおけるこれまでの紛争処理事例の内容及びガット条文の解釈等の分析を行った。本報告書では、ガットの紛争処理事例のうち、12件について、それぞれ事実の概要、報告要旨、解説、を「判例評釈」の形でまとめている。官界・学界・実業界のご参考になることを心から願うものである。

通商法規紛争関連調査研究 主任研究員

松 下 満 雄	成蹊大学法学部 教授
清 水 章 雄	早稲田大学法学部 教授
岡 田 外 司 博	金沢大学法学部 助教授
小 寺 彰	東京大学教養学部 助教授
平 覚	大阪市立大学法学部 助教授
道 垣 内 正 人	東京大学法学部 助教授
宮 野 洋 一	中央大学法学部 助教授
柳 赫 秀	横浜国立大学経済学部 助教授
渡 邊 頼 純	南山大学経済学部 助教授
間 宮 勇	明治大学法学部 専任講師

(順不同)

目 次

() 内は審査機関設置年

米国の国内税制 (D I S C) (1973年)	1
E Cによる付加価値税の取扱い (1983年)	16
日本のある種の農産物の輸入制限 (1986年)	23
米国によるメキシコ産セメントに対するダンピング税の賦課 (1991年)	68
韓国による米国産ポリアセタール樹脂に対するダンピング税の賦課 (1991年)	80
米国によるスウェーデン産ステンレス鋼板に対するダンピング税の賦課 (1992年)	95
米国のキハダマグロ輸入制限 (1992年)	109
ブラジルのE C産粉ミルクに対する相殺関税 (1993年)	118
米国の鉄鋼製品に関する相殺関税 (1993年)	125
米国の自動車に対する課税制度 (1993年)	136
E Uの新バナナ輸入制度 (1993年)	157
米国のタバコ輸入制限法 (1994年)	173
〈付表〉 ガットにおける紛争処理案件一覧表	189